

令和6年度第1回大阪府環境放射線評価会議 議事録

日時：令和6年8月6日（火）15：00～16：15

場所：大阪府災害対策本部会議室（新別館北館1階）

1. 開会

2. 議事

(1) 委員長の選任等について

○事務局（司会）：令和6年3月31日をもちまして、名古屋大学大学院の山澤委員長が辞任されましたので、後任として福島大学環境放射能研究所の平尾委員にご就任いただいております。

○事務局（司会）：議題1の大阪府環境放射線評価会議の委員長の選任について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○小川委員：ご参加されている村田教授が環境エネルギー工学の専門のスペシャリストであり、原子力・核融合を含めた安全管理・研究教育を幅広く推進されている方であるので、村田先生を委員長に推薦したいと考えています。

○事務局（司会）：皆様、いかがでしょうか。

※異議なし

○事務局（司会）：では、村田先生お引き受けいただけますでしょうか。

○村田委員長：はい、ご推薦いただきありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（司会）：これからの議事については、村田委員長にお願いしたいと思います。

(2) 令和5年度環境放射線監視結果について

【質疑応答】

○青野委員：スライド13ページでは大気浮遊じん中の、それからスライド16ページには排水中のセシウム137の量が表示されていますが、検出下限値以下という表記は問題ありませんが、例えばスライド16ページであれば1.7という数値があるので、その下に括弧書きで、検出下限値がどれぐらいとかっていうものを示していただければ、一般の方が見た時に、この出ている数値が検出下限値よりもどの程度高いものか分かることで安心材料になると思うので、ご検討いただければと思います。

○事務局：セシウム137の分析の場合は、検出目標値は設定しています。ただ、検出下限値は分析の都度変化するので、大まかな数値は記載できますが、検出目標値を記載するべきか、検出下限値はこれぐらいですと記載するべきか、判断に迷うところがあるので、検討して、どちらの方法で記載するかを考えたいと思います。

○青野委員：よろしく願いいたします。

○村田委員長：セシウム137はLTDかなにかで判断したのでしょうか。

○事務局：ブランク値の標準偏差の3倍を検出限界値と設定している分析機関が多いようです。

○村田委員長：先程おっしゃった17核種はどこかに記載あるのでしょうか。

○事務局：年報の24ページに記載されております。

○村田委員長：この17核種は本文のどこかを参照しているのでしょうか。

○事務局：17核種は2002年に環境放射線監視が始まった頃に設定されたもので、なぜこの17核種を選んだのかという根拠については、今手元に資料がありませんので、確認しておきます。

○村田委員長：この17核種をどこかに記載できれば良いのですが、記載できないなら仕方ないですね。私は問題ないとは思いますが、これは根拠が分からないという認識で良いのでしょうか。

○事務局：こちらも確認いたします。また、先程の質問において、検出目標値は、スライド 13 ページの大気浮遊じん中のセシウムで $0.08\text{mBq}/\text{m}^3$ で、スライド 16 ページの排水中のセシウム 137 濃度に関しては、目標値は $8\text{mBq}/\text{L}$ になっております。

○事務局：今ご説明させてもらった検出目標値は、年報の 46 ページに一覧表という形で記載されています。

○村田委員長：スライドに検出目標値を記載することは可能でしょうか。

○事務局：可能です。

○村田委員長：17 核種はこのままで良いと思うが、分かるのであれば、用語集に記載しても良いと思う。今の 17 核種について私は若干の違和感を感じます。

○事務局：経過を調べて、分かれば記載します。

○村田委員長：スライド 9 ページの全 α 、全 β 濃度のピークの山は毎年こうなっていましたか。

○事務局：概ね毎年同じで、地形的な特徴で、東大阪地域が盆地でこの季節は空気が滞留しやすく、濃度が上がりやすいと整理させてもらっています。

○村田委員長：承知しました。こちらで公表をお願いします。

(3) 令和 5 年度放射線管理等報告書について

【質疑応答】

○村田委員長：最初に京都大学の報告で、アルゴンが 4 月から 6 月が出てないのはなぜですか。

○京都大学：その期間は運転しておりません。

○村田委員長：承知しました。

○村田委員長：近畿大学で、排水濃度が 7 月から 9 月が高い理由はなんですか。

○近畿大学：排水を放出したのが、7月から9月でして、この時の値が高いわけではなくて、その他は排水放出の実績がなかったため値の記載がないです。記載している濃度は実測ですが、これはその濃度レベルからも自然起因に由来するものと推定され、濃度限度を十分に下回っているものとして排水しています。

○平尾委員：原燃工の資料で、検出限界未満値の β や α が記載されていないが、どの核種、線種の検出限界値なのでしょう。

○原子力燃料工業（株）：われわれの事業所で取り扱っているものはウランです。

○平尾委員：それであれば、まぎれのない様にそう書くのがよろしいかと思えます。

○原子力燃料工業（株）：府と協議したいと思えます。

○村田委員長：排気口1と2の大きな違いはなんですか。

○原子力燃料工業（株）：規模や取り扱っているものが違います。排気口1はウラン加工のメインのプラントで、ウランが多く含まれているものを扱っています。排気口2は放射性廃棄物を扱っているところです。排気口1の方が、放射性物質が圧倒的に多いという違いがあります。

（4）各原子力事業所における近況等について

【質疑応答】

○原子力規制庁：京都大学のKUCLの出力は100kwと記載ありますが、100wの間違いではないでしょうか。

○京都大学：確認いたします。

○村田委員長：藤川先生 最近漏水があつて、運転は停止されているのでしょうか。

○京都大学：現在は、原子力規制庁とお話しして対策をしつつ、早ければ8月19日に通水炉心というものを作りまして、特性運転をできるのかと話しています。

○村田委員長：外部の方がもうしばらく使えないという認識でしょうか。

○京都大学：それは原子力規制庁との兼ね合いもあるが、8月19日の特性運転をして、その時に2次冷却水の漏れがないかを確認して、徐々に決めます。

○村田委員長：漏れた水はきれいなものなのでしょうか。

○京都大学：はい、いずれもきれいであると判明しています。

○村田委員長：承知いたしました。

○松浦委員：原燃工のことにに関して、工場の見学でトラブルの説明もありすごく分かりやすかったが、ただ溜まっていたウランの量がすごく多いです。例えば、1日に処理しているウランの量がこれぐらいであって、その内少しずつ溜まって、これぐらいの量になったという説明があれば良かったのかなと思います。

○村田委員長：溜まり始めた期間は、30年ぐらいとおっしゃっておられましたか。

○原子力燃料工業（株）：この建屋が1990年代に作られたので、大体30年使っていました。ウランの取扱量としては年間180トンぐらい。それが数グラムでも徐々に溜まっていきました。ダクトにここまで溜まっているという認識がなかったのは、考えが甘かったのかなと思います。

○村田委員長：ウランの取扱量が多いので、少しずつ30年間で溜まったということですか。

○原子力燃料工業（株）：30年という間で加工場の中でもロスがあり、廃棄物に混ざって、手袋に付いたりする等のロスがキロ単位で徐々に溜まり、発生しています。

○村田委員長：この30年間で溜まったウランは天然ですか。

○原子力燃料工業（株）：5%以下の濃縮ウランです。

○村田委員長：濃縮度が違うものも混じっているのでしょうか。

○原子力燃料工業（株）：4%台でいくつかの種類は混じっています。

○村田委員長：他質問ありますでしょうか。

○村田委員長：なければ、こちらで終了でよろしいでしょうか。

○事務局（司会）：以上で本日の会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。